



広報

# せきかわ水系

水土里ネット新潟  
マスコットキャラクター



2020.6.1  
第31号

## 「超大区画ほ場」が誕生！！



▲超大区画ほ場での面工事の様子（高野地区）【写真提供：田中産業㈱】

### 「超大区画ほ場」の導入で生産コストは夢の8千円台に！！

経営体育成基盤整備事業高野地区（板倉区高野地内ほか）では、令和元年度に実施した面工事のうち、一部で「超大区画ほ場」を採用しました。区画面積は約4.2ha区画（甲子園球場の約1.1倍）が1枚、約2.5ha区画が2枚で今春より作付けが行われます。また、高野地区はほ場整備事業と同時進行でスマート農業加速化実証プロジェクトによる多機能型自動給水栓「水まわりくん」の実証試験も行われており、新たな営農技術を導入し生産コストの削減を図るモデル地区として取り組みが注目されています。

### Contents もくじ

第30回通常総代会	2～3
令和2年度予算概要	4～5
令和2年度事業概要	6～7
お知らせ	8～9
土地改良法改正に伴う対応について	10
令和2年度賦課金について	11
番水の実施について	12

#### 土地改良区の概況

- 面積 5,615ha
- 組合員 5,802名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1  
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724  
 【業務課】025-522-5723  
 【整備課】025-522-2447



- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 齋藤義信
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com>

E-mail [info@sekikawasuikei.com](mailto:info@sekikawasuikei.com)

令和2年3月26日

# 第30回通常総代会

## 理事長挨拶



関川水系土地改良区  
理事長  
齋藤 義信

第30回通常総代会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日頃より、関川水系土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。この度の新型コロナウイルスの世界的感染拡大と新潟県内でも新潟市など感染拡大される等全国的に感染が拡大し、その終息に行政をはじめ全国民が感染対策に努力しているところであります。第30回通常総代会開催に当たり、万が一を想定し、国（北陸農政局）の指導の下に書面議決による開催

を令和元年度第5回理事会に提案し、承認を頂き、最小遂行人数の出席により開催することになりました。

総代各位のご理解により、第30回通常総代会が最小限の出席者と書面議決により開催することになり、特例的な総代会開催に改めて御礼申し上げます。

遅ればせながら、令和2年度事業執行に当たり、今日的課題と重点事業について申し上げます。

### 〈今日的課題〉

① 今冬の暖冬少雪は、平成28年度と同様の積雪量となり、平年の半分程度で、気温も高く雪解けが進み、今後の降雨量次第で水不足が心配されます。

・特に品質・収量に最も影響のある登熟期（コシヒカリでは、7月末～8月4半旬）の用水供給に支障をきたす恐れがあり、現状では「番水」は避けられない状況で、6月1日より上下流2

日交代で番水実施を予定しております。

・土地改良区としては、用水供給に最大限の努力を致しますが、今日の「地球の温暖化」により、昨年のような夏場の「干ばつ」があると言われております。管内耕作者においても以下の点に万全な対応をお願い致したく、総代各位より周知頂ければ幸いです。

・稲作基本技術の徹底（土改資材を活用した土づくり、根張りを良くするために15cm程度の深耕、丁寧な代掻きと漏水防止、健苗・適期田植え・穂肥等）

・米価下落や災害を想定した、国の制度や農業共済制度の積極的活用。  
② 米消費の減退（年間10万トン）に加えて、農政の転換・外圧等で高米価も期待できず、このような状況の中で、地域農業と地域の環境

を守りながらどのように担い手を育てるかとあります。

・稲作コストの徹底した削減と重労働からの解放により、自立できる担い手の育成と法人関連等の担い手の処遇改善と併せて魅力ある農業にすることです。

・上記の手法としては、絶対的條件である大区画ほ場整備を進めると共にAIやICT・ドローン等web型を導入した「スマート農業」の導入が急がれます。また、今日のほ場整備事業の採択要件でも、米消費の減退と併せて農家所得の更なる向上を目指して、高収益作物の導入が強く求められております。

・しかし、全国有数の「強重粘土地帯」と「冬期間の降雪」で、年間を通して安定した農業経営を展開するためには、汎用化水田等、徹底した条件整備が必要です。

### 〈令和2年度事業の概要〉

#### ① 土地改良事業の実施と促進

・平成26年より開始された「国営かんがい排水事業」も昨年より、上江・中江両幹線水路の隧道・サイフォン・開水路の補修工事に入り、2年目に入りますが、



工事にあたり完全断水（9月11日～3月上旬）となりますので、ご協力下さい。

・県営ほ場整備事業では、継続7地区825.7ha、調査8地区801.9haほか、構想9地区約1,000haがあり、早期完了と採択、構想地区の啓発活動を積極的に推進します。

・その他、団体営事業関係25地区ほか、土地改良施設維持管理適正化事業など、補助事業で対応致しますので、ご相談下さい。

### ②維持管理業務

・改正土地改良法で義務規定になっております「関川水系土地改良区利水調整規程」に基づき、管内全域への公平な配水調整を実施します。特に、今日の異常気象対策で、管内全域の「番水」を計画しておりますのでご協力下さい。

・また、機場運転員と連携して、揚水機場の保守点検・管理・長寿命化対策など補助事業を活用した施設管理に努めて参ります。

### ③笹ヶ峰発電所の安定的な運営

・3土地改良区（関川水系土地改良区・和田土地改良区・水上市地改良区）で運営されており、昨年7月から稼働の「笹ヶ峰



▲稼働中の笹ヶ峰発電所

発電所」は、水利施設等の維持管理費の農家負担の軽減のために建設されました。しかし、災害によるダムへの流木や堆砂問題・制限水位等、課題も多くこれらの対策について、国・県など関係機関に強く要請して参ります。

結びになります。今後の事業執行にあたり、組合員・耕作者のご理解・ご協力なくして、事業の運営は不可欠です。宜しくお願い申し上げます。第30回通常総代会のご挨拶とさせていただきます。

## 第30回通常総代会は縮小開催されました

新型コロナウイルス感染防止のため、今回の第30回通常総代会は北陸農政局並びに新潟県の指導の下、改正土地改良法及び定款例に則り、最小遂行人数【議長1名、議事録署名人2名、役員3名（議案提案者）】かつ書面議決により実施されました。

総代会は総代定数63名のうち実出席者3名、書面出席者57名、欠席者2名、欠員1名で開催されました。令和2年度予算や事業計画、付帯議案については実出席者（議長を除く）2名、書面出席者57名が賛成、書面議決導入に関する議案については実出席者（議長を除く）2名、書面出席者56名が賛成、書面出席者1名が反対で、全議案が承認・議決されました。



▲議事進行する小林広良議長（保倉地区総代）



▲総代会の様子



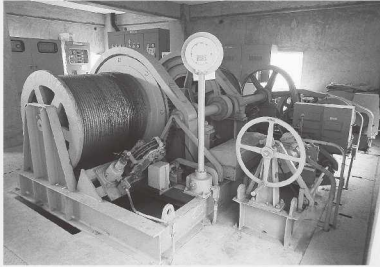

▲席の間隔を空けて実施

# 9億723万円

## 令和2年度笹ヶ峰発電事業特別会計収支予算

令和2年度は売電収益を9,183万円と見込んでいます。予定通り売電された場合は、売電収益の中から管理費や積立金等を引いた2,968万円が関川水系土地改良区に交付される予定です。

### 収入

交付換地清算金収入	8,995万円 (9.9%) 新潟県から収入される金額	土地改良事業収入
補助金収入	8,655万円 (9.5%) 土地改良事業等で国・県・市等から交付される補助金	3億2,759万円 (36.4%) 経常賦課金・償還金賦課金等による収入
借入金収入	8,085万円 (8.9%) 土地改良事業等の地元負担に充てるための借入金	 <p>非常用ゲート巻上機更新 (R2国営事業)</p>
徴収換地清算金収入	7,841万円 (8.6%) 地権者から収入される金額	
受託料収入	7,437万円 (8.2%) 業務を受託することによる収入	 <p>別所川サイホン鋼管更新 (R2国営事業)</p>
附帯事業収入ほか	1億6,951万円 (18.5%) 多目的使用料やその他事業に関する収入	

## 積立資産の残高見込

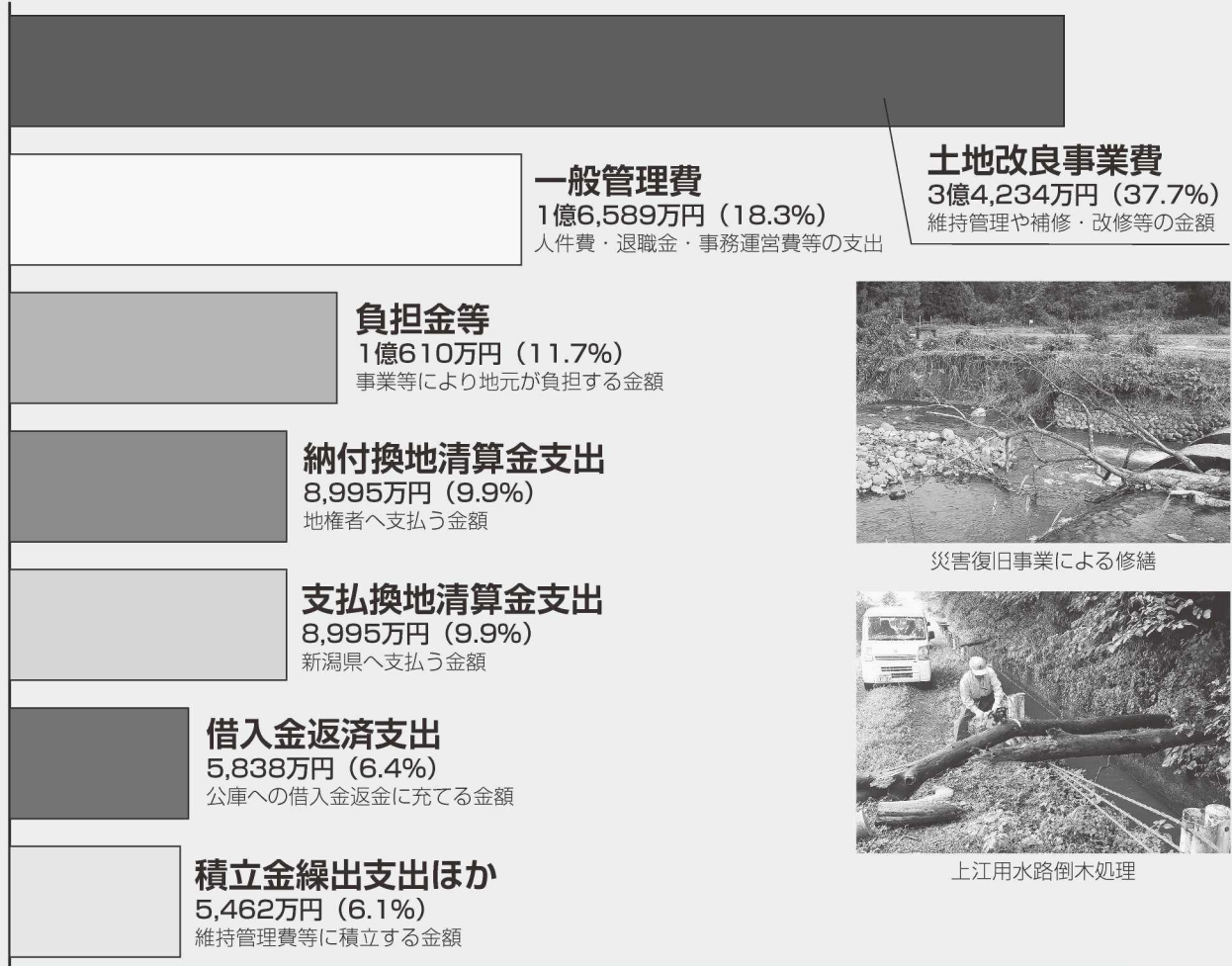
(単位：千円)

区分	R1残高	令和2年度中の推移			R2末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
維持管理費積立金	107,452	21,500	39	▲ 6,158	122,833
財政調整基金積立金	300,330	10,557	118	▲ 28,154	282,851
基本財産積立金	404,077	5,600	344	0	410,021
決済金積立金	175,278	2,750	69	▲ 2,472	175,625
職員退職給与積立金	121,958	8,527	46	▲ 1	130,530
用地費等積立金	12,163	0	2	▲ 10,397	1,768
事業積立金	157,822	0	67	▲ 6,053	151,836
合計	1,279,080	48,934	685	▲ 53,235	1,275,464

# 令和2年度 予算

## 令和2年度一般会計予算額

### 支出



### 令和2年度予算比較総括表

(単位：千円)

	R1当初 A	R1最終 B	R2当初 C	対 比			
				B/A	C/B	C/A	
一般会計	766,006	967,543	907,226	126.3%	93.8%	118.4%	
積立資産	維持管理費積立金	114,084	114,084	128,991	100.0%	113.1%	113.1%
	財政調整基金積立金	350,365	350,365	311,005	100.0%	88.8%	88.8%
	基本財産積立金	466,060	466,060	410,021	100.0%	88.0%	88.0%
	決済金積立金	176,491	176,491	178,097	100.0%	100.9%	100.9%
	職員退職給与積立金	139,333	139,333	130,531	100.0%	93.7%	93.7%
	用地費等積立金	12,165	12,165	12,165	100.0%	100.0%	100.0%
	事業積立金	167,105	167,105	157,889	100.0%	94.5%	94.5%
合計	2,191,609	2,393,146	2,235,925	109.2%	93.4%	102.0%	

# 令和2年度事業概要

## 事業方針

農業を取り巻く情勢は、担い手の不足や下げ止まらない米の消費減退（年間10万トン）、TPPをはじめとする外圧等々、非常に厳しい状況です。

今冬の暖冬少雪による登熟期前後の水不足の懸念や「地球の温暖化」による異常気象、災害の頻発などがかんがい期における用水の安定供給と災害の未然防止が重要となります。水稲単作地域として、大区画ほ場整備（汎用化）による条件整備を実施し、生産コストの縮小に資することが必須であり、ICT技術を活用したスマート農業の推進も不可欠です。

また、令和元年7月より運用開始となった笹ヶ峰発電所の効率的な稼働に努め、売電益により土地改良施設の管理費縮減につなげることが必要となります。これらのことを踏まえ、令和2年度は次のことを重点的に業務運営を進めてまいります。

## 施策重点

1. 基盤整備の促進と高収益作物の導入推進
2. きめ細やかな用水管理
3. 国営かんがい排水事業の推進
4. 笹ヶ峰発電所の安定稼働・運用



▲笹ヶ峰ダムと妙高山

## 令和2年度事業計画

### (1) 国営事業

#### ■関川用水農業水利事業

(単位：百万円)

年度	ダム改修	小水力	幹線用水路	測定他	その他諸費	計
事業費	220	0	555	180	250	1,205

### (2) 県営事業

#### ■ほ場整備事業（予算割当額）

##### 【継続地区】

(単位：千円)

着工	地区名	総事業費	R1補正予算	R2当初予算	計	進捗率	主な工事
H11	中江北部第2	9,597,480	12,000	96,000	108,000	99.7%	完了整備
H16	新道	2,417,606	30,000	18,000	48,000	100.0%	完了整備
H29	高野	1,800,000	70,000	140,000	210,000	90.0%	暗渠排水
H29	高柳	397,000	5,000	10,000	15,000	94.5%	完了整備
H30	岡野町	711,000	163,000	66,000	229,000	84.2%	面工事
H30	今池	704,000	192,000	25,200	217,200	70.6%	面工事
H31	中江有田	1,085,000	333,500	10,000	343,500	38.8%	面工事
	計7地区		805,500	365,200	1,170,700		

#### 【調査地区】（計画概要書・事業計画書作成ほか）

(単位：千円)

地区名	事業費
三郷	15,000
青野	9,400
清里第1	416
高士南部	416
高士東部	416
下池部	416
飯	416
岩木	416
合計	26,896



▲ほ場整備事業（面工事）の様子



▲用水の安定配水を目指します

【構想地区ほか】

地区名	受益面積 (ha)	構想設計調査実施年度	県調査	事業採択目標年度
三郷	205.0	H29	R1-R2	R3
青野	89.0	H29	R1-R2	R3
清里第1	231.0	H29	R2-R4	R5
高士南部	94.0	H30	R2-R4	R5
高士東部	19.2	H30	R2-R4	R5
下池部	64.8	H30	R2-R4	R5
飯	87.0	H28	R2-R4	R5
岩木	11.9	H28	R2-R4	R5
清里第2	78.5	H30	(R4~6)※1	(R7) ※1
清里第3	94.5	H29	(R4~6)※1	(R7) ※1
高士北部A	77.0	H30	(R4~6)※1	(R7) ※1
高士北部B	210.8	H30	(R4~6)※1	(R7) ※1
長嶺	152.0	H30	(R7~9)※1	(R10) ※1
大熊川右岸(上江)	135.0	H30	(R7~9)※1	(R10) ※1
大熊川右岸(中江)	215.0	H30	(R7~9)※1	(R10) ※1
戸野目古新田	15.0	H30	(R7~9)※1	(R10) ※1
新保	21.1	H30	(R7~9)※1	(R10) ※1
合計	1,800.8			

※1 新潟県の予算状況等に応じて遅延の可能性あり

ほ場整備事業における新潟県の新たな対応方針

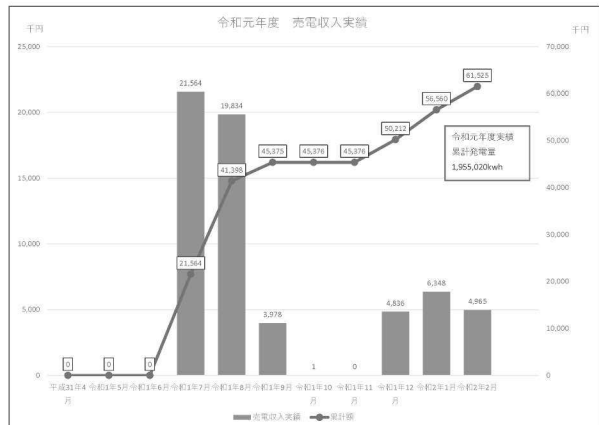
ほ場整備事業新規採択希望地区の大幅な増加及び新潟県財政改革行動計画に伴い、これからの方針が以下のとおり示されております。

- ①新規調査地区の抑制：令和6年度以降の新規採択を抑制
- ②促進費の見直し：促進費における農家負担が一部発生（令和2年度調査実施地区より）
- ③分割採択の導入：地区面積が40ha以上の地区で計画

(3) その他の事業

(単位：千円)

事業名	地区・工区名	事業費	内容
耕地災害復旧事業	中四ツ屋	9,779	護岸復旧 (R元繰越)
耕地災害復旧事業	高柳	13,233	護岸復旧 〃
耕地災害復旧事業	高柳	6,633	用水路復旧 〃
団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業	6号排水路(旧中江用水路)	35,000	水路改修 〃
団体営地域農業水利施設安全対策推進事業	関川(県営中江4号用水路)	2,000	安全柵設置 〃
団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業	広井地区(上江保倉地区第5号揚水機場)	5,000	ポンプ修繕 〃
団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業	稻荷中江地区(笹川頭首工)	2,530	機能保全計画策定 〃
団体営地域農業水利施設ストックマネジメント事業	西条地区(西条予備取水口)	3,100	機能保全計画策定
団体営土地改良施設維持管理適正化事業	上江保倉地区第1号揚水機場	2,400	ポンプ分解整備
団体営土地改良施設維持管理適正化事業	保倉西部第1地区名柄堰揚水機場	5,000	ポンプ分解整備
団体営農地耕作条件改善事業	関川第10地区(三ツ橋新田)	186	区画拡大
団体営農地耕作条件改善事業	関川第10地区(虫川)	2,500	土層改良
団体営農地耕作条件改善事業	関川第10地区(藤塚)	2,200	暗渠排水
団体営農村地域防災減災事業	青野地区(青野池)	3,000	測量調査
団体営農業経営高度化支援事業	中江北部第2	600	権利調査ほか
団体営農業経営高度化支援事業	新道	420	権利調査ほか
団体営経営体育成促進換地等調整事業	三郷	5,273	地域営農構想、換地設計基準等作成
団体営経営体育成促進換地等調整事業	青野	2,174	地域営農構想、換地設計基準等作成
国営造成施設管理体制整備促進事業	-	4,499	管理体制整備・強化
合計		105,527	



令和元年7月1日より本格稼働しました笹ヶ峰発電所は、課題等もありますが順調に稼働し、令和元年度の売電実績がグラフのとおりとなりました。令和2年度においては課題解決に向け、関係機関へ要望活動を行いながら、笹ヶ峰発電所の安定稼働に努めて参ります。

### 笹ヶ峰発電所の稼働実績



近年実施されている県営ほ場整備事業では高収益作物栽培面積2割以上の取り組み数値目標が設定されており、今後はほ場整備事業により畑や汎用化水田が増加することが想定されます。そのような中、当土地改良区では令和元年度より賦課金等検討委員会を設置し、賦課金等にかかる検討を進めて参りました。この度、賦課金等検討委員会からの答申を受けて当土地改良区での対応方針が下記のとおり決定されましたので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

### 賦課金等にかかる検討がされました！



○令和元年度の売電収入と各土地改良区への交付金額

当土地改良区では、用排水路やため池における危険箇所の見回りや水難事故啓発ポスターの掲示、管内の小中学校、保育園への配布により、水難事故の防止に努めております。かんがい期が始まり、用排水路等の水量が増えておりますので、子供たちが用排水路等に近づかぬよう、注意喚起によるご協力をお願いいたします。

### 子供を水難事故から守ろう！

検討内容	対応方針
畑への賦課	汎用化水田並びに用水供給設備が設置された畑について従来どおり賦課徴収する。(賦課額は田の100%) ※工事償還金は地区で決定した金額となります。
経常賦課金の区分、延滞金利率、賦課金納入期別賦課金・延滞金減免基準	現状のままとする。 延滞金についての基準を設ける。
換地清算金の徴収方法等	換地清算金は当該地区換地委員会の協力を得て徴収することとする。
その他	賦課金等のクレジット納入、コンビニ収納は時期を見てニーズを調査し、費用対効果を考慮したうえで導入を検討する。



▲不法投棄された家庭ごみ

家庭生活で出るごみや粗大ごみは決められた時間や場所に分別して処理することとなっております。しかし、これらのルールを無視してごみ用水路やその周辺に捨てる不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は用水の通水障害の原因になり、法律上でも処罰の対象となります。平成30年には上江用水路(米増地内)で、平成31年には中江用水路(下四ツ屋地内)で不法投棄がありました。不法投棄物の確認後、警察署により不法投棄物から投棄容疑者の特定が行われ、本件は警察側にて処理されました。

### 不法投棄は犯罪行為です！



▲水難事故防止啓発ポスター





▲令和2年4月15日時点の積雪状況(90cm)



▲平成31年4月12日時点の積雪状況(190cm)

## 笹ヶ峰ダムの積雪状況

今冬は記録的な暖冬少雪により、笹ヶ峰ダム周辺の積雪量は番水を実施した平成28年と同程度で推移しております。その影響から、今年は番水の実施を予定しており、今年(詳細は最終ページ)。例年以上に効率的かつ有効的な水利用が求められておりますので、組合員の皆様におかれましても、節水のご協力をお願いいたします。

### 表彰

新潟県土地改良事業団体連合会土地改良功労者表彰

職員表彰(勤続25年以上)

総務課 副課長 常田 恵子

### 人事異動(関川水系土地改良区)

退職(3月31日付)

笹川 満(前業務課参事)

昇任・異動(4月1日付)

整備課換地係係長

松井 隆史(前整備課換地係主査)

総務課庶務係主任

加藤 典(前総務課庶務係主事)

新規採用(4月1日付)

総務課会計係事務員

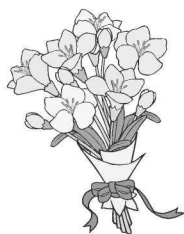
武藤妃奈梨

### 人事異動(関川地区土地改良区連合へ出)

新規採用(4月1日付)



管理課長  
樋口 正弘



### 退職(定年退職)ごあいさつ



前業務課参事  
笹川 満

令和元年度をもちまして、お世話になりました関川水系土地改良区を定年退職いたしました。

土地改良区在職中は、たくさんの組合員の皆様、先輩の方々から、公私ともにご指導と格別のご厚情を賜り、お蔭様をもちまして、大過なく勤めさせていただきましたことを深く感謝し御礼申し上げます。

これからの組合員の皆様の健康と益々のご活躍、そして関川水系土地改良区のさらなる発展を心よりお祈りし、退職の挨拶とさせていただきます。

皆様、長い間本当にありがとうございました。

### 新採用ごあいさつ



総務課会計係事務員  
武藤 妃奈梨

この度4月より、当土地改良区の総務課会計係としてお世話になります。武藤妃奈梨と申します。職員としての自覚と責任を持ち、一日でも早く皆様のお役に立てるよう日々努力して参ります。

## 関川水系土地改良区における新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に伴い、当土地改良区では感染予防対策として当面の間、土地改良区主催の会議(委員会、協議会等も含む)を原則開催しない、または延期とすることとしましたのでご理解いただきたくお願い申し上げます。ただし、業務運営上、やらなければならない重要なものについては安全対策を講じて縮小開催を検討します。

※今後の動向次第では対策内容が変更される場合があります。その際は改めて回覧・ホームページ等で周知いたしますので、よろしくごお願いいたします。

不慣れなことも多く、ご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、何卒ご指導のほどよろしくごお願い申し上げます。

# 土地改良法改正に伴う対応について

令和元年度より、土地改良法改正における各事項の導入を検討して参りました。当土地改良区では以下のとおり対応することとなりましたので、ご承知おさくいただきますようお願い申し上げます。

項目		関川水系土地改良区の対応	実施時期
准組合員制度		現時点では導入しない	—
施設管理准組合員制度		導入しない	—
理事の資格要件		改正法に基づき実施する (耕作者理事定数は定めないが、理事は耕作者とする)	令和4年11月役員選挙より実施予定 ※別途、チラシ・説明会等で周知いたします。
員外監事		改正法に基づき実施済み	平成30年度会計より公認会計士による外部監査を実施済み
総代会制度	選挙規程	改正法に基づき実施する	令和4年10月総代選挙より実施予定 ※別途、チラシ・説明会等で周知いたします。
	書面・代理人	導入する (書面議決のみ)	令和2年度より正式導入
決算関係書類(複式会計)		改正法に基づき実施済み	平成30年度会計より実施済み
	資産評価 (土地改良施設)	—	令和2年度より詳細調査中
利水調整規程		改正法に基づき規程制定済み	令和2年度より利水調整規程に基づき実施



**原則として耕作者が組合員となる  
ようご協力お願いいたします！**

全国的にみると耕作者が組合員である土地改良区と土地所有者が組合員である土地改良区が混在しております。改正土地改良法の趣旨は、土地持ち非農家の増加による土地改良施設の維持管理及び良好な営農環境の維持等の難化を防ぐため、実際に耕作を行っている耕作者の意見が適切に反映されるようにすることです。そのため、土地所有者から耕作者への組合員資格変更を円滑に進めるためにも、当土地改良区では原則として耕作者を組合員とすべく啓発を進めて参ります。ただし、土地所有者が組合員になれないというわけではありませんので、土地所有者と耕作者の間で話し合ってください、いずれかとなるようご協力をお願いいたします。

令和2年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価

(円/10a)

地区名	種別	地目	賦課単価
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	433
	揚水機場維持管理費	田	2,500
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,277
	揚水機場維持管理費①~④	田	3,100
	〃 ⑤	田	3,600
三和南部	ほ場整備事業費	田	2,124
	〃	畑	1,275
	揚水機場維持管理費①	田	3,400
	〃 ②	田	2,000
	〃 ③	田	1,900
板倉西部	ほ場整備事業費	田・畑	2,069
	揚水機場維持管理費①	田	4,300
	〃 ②	田	4,400
	〃	田	4,400
高士西部	ほ場整備事業費	田・畑	4,642
	揚水機場維持管理費	田	3,100
重川上流	ほ場整備事業費	田	967
	〃	畑	323
	揚水機場維持管理費	田	3,900
上千原	ほ場整備事業費	田	2,696
	〃	畑	899
	揚水機場維持管理費	田	3,900
中江北部第1	調査費	田・畑	500
	揚水機場維持管理費	田	3,000
中江北部第2	調査費	田・畑	480
	ほ場整備事業費	田・畑	4,818
	揚水機場維持管理費①	田	2,800
	〃 ②	田	2,200
	〃 ③	田	2,300
	〃 ④	田	2,200
	〃 ⑤	田	2,500
	〃 ⑥	田	2,100
津有南部第2	調査費	田・畑	432
	ほ場整備事業費	田	1,111
	〃	畑	371
	揚水機場維持管理費①	田	1,000
	〃 ②、③	田	2,700
津有南部第1	調査費	田・畑	339
	ほ場整備事業費	田	914
	〃	畑	305
	揚水機場維持管理費	田	2,700
保倉中部	〃 (区域外)	田	1,550
	ほ場整備事業費	田・畑	7,197
	揚水機場維持管理費 (インバーター)	田	4,500
保倉西部第1	〃	田	870
	ほ場整備事業費	田・畑	5,082
重川	揚水機場維持管理費	田	4,000
	揚水機場維持管理費	田	5,000
東中島	揚水機場維持管理費	田	3,600
	揚水機場維持管理費	田	3,600
高野	ほ場整備事業費	田・畑	73
	工事連絡調整費	田・畑	200
高柳	ほ場整備事業費	田	133
	工事連絡調整費	田	200
今池	ほ場整備事業費	田・畑	25
	工事連絡調整費	田・畑	200
岡野町	ほ場整備事業費	田・畑	25
	工事連絡調整費	田	200
中江有田	ほ場整備事業費	田・畑	5
	工事連絡調整費	田・畑	200

# 令和2年度賦課金について

■ 賦課基準日

令和2年4月1日

■ 経常賦課金単価

一般区域 3,000円  
客水・上江上区域 1,500円

■ 納入期限

令和2年6月15日

■ 経常費

令和2年10月15日

■ 償還金

令和2年11月16日

■ 経常費

■ 維持管理費

■ 工事連絡調整費

100% 100% 50% 100% 50%

賦課金の納入は  
口座振替が便利です！

当土地改良区では、便利な口座振替契約を推奨しております。ご希望される方は総務課賦課係(025-522-5722)までお問い合わせください。

【取扱い金融機関】

JAえちご上越、第四銀行、ゆうちょ銀行、上越信用金庫、新井信用金庫

農地(地区除外)には決済金がかかります！

農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法による決済が義務付けられています。

維持管理費は賦課金、土地改良事業費は借入金によって賄われておりますが、受益地が転用等で除外されると維持管理費や償還金等を残りの農地面積で負担しなければならなくなってしまう。残された組合員の費用負担が増えてしまうのを緩和するよう、転用面積相当分を決済の対象とし、農地転用(地区除外)される方には決済金をご負担いただいております。

農地を転用される方は業務課管理係(025-522-5723)までお問い合わせください。

## 未納賦課金の対応について

賦課金に未納があると督促状や催告状が發送されますが、發送後に支払いが確認できない場合、支払いの意思がないと判断し、滞納処分(差押え)を行うこととなります。一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区までご連絡くださいようお願いいたします。

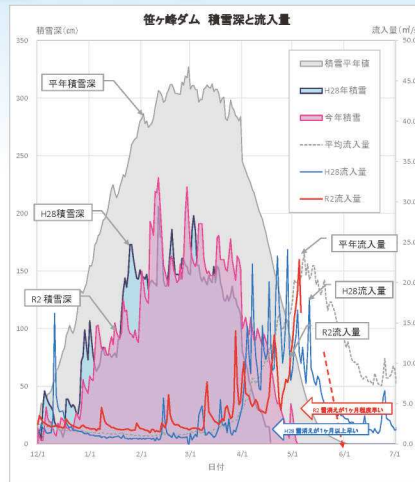
なお、農地を売買する場合、その農地に未納賦課金があると、買主に支払いの義務が生じますので、後日トラブルにならないよう、未納賦課金の清算調整をお願いいたします。(土地改良法第42条第1項による)

# 6月1日より番水を実施します

今冬の記録的な暖冬少雪の影響から、笹ヶ峰ダムからのかんがい放流が例年より早期に必要となることが予想されております。このような中、当土地改良区では用水需要がピークを迎える出穂・登熟期に用水不足が生じないよう、6月1日より2日ごとの番水を実施し、7月中旬まで笹ヶ峰ダムの貯水量維持に努めることとしました。

番水は原則として当土地改良区管内を流れるすべての用水路で行い、それぞれ上下流に分けて2日ごとに実施します。ただし、大道子安・稲荷中江幹線用水路については、河川流量が著しく低下した際に地元維持管理委員会と協議してから番水を実施することとします。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

※番水の実施については、十分な降雨により一部変更・中止される場合があります。その際は改めて回覧、ホームページ等でお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。



## 番水計画

○令和2年6月1日(月)午前0時～8月31日(月)午後12時

○上下流で2日おきに番水（上流域の分水ゲートを開閉）を実施

用水路	上下流の境	上流	下流
上江	六寸樋（清里区上深澤地内）	始点～六寸樋	六寸樋～終点
中江	重川分水工（四辻町地内）	始点～重川新田分水工	重川新田分水工～終点

※稲荷中江、大道子安用水の番水は別途地元維持管理委員会と協議した上で決定

○揚水機場は曜日を固定せず、A・Bグループに分けて通水

※詳細は各揚水機場運転員の皆様に別途配布、説明している資料を参照してください。

### 番水スケジュール（8/31まで同様パターン）

6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日
0:00	18:00	0:00	18:00	0:00	18:00	0:00	18:00
上流		上流分水ゲート閉	下流	上流分水ゲート開	上流	上流分水ゲート閉	下流

### 揚水機場のグループ分け

グループ	揚水機場等
A	東中島第1号、上千原第2号、重川第1号、重川上流第1号、上江保倉第1号、上江保倉第5号、中江北部第1地区第2号、中江北部第1地区第3号、中江北部第2地区第1号、中江北部第2地区第3号、中江北部第2地区第6号、三和西部第2号、三和西部第3号、三和南部第1号、三和南部第3号
B	東中島第2号、上千原第1号、重川第2号、重川第3号、重川上流第2号、上江保倉第2号、上江保倉第3号、上江保倉第4号、中江北部第1地区第1号、中江北部第2地区第2号、中江北部第2地区第4号、中江北部第2地区第5号、三和西部第1号、三和南部第2号、三和南部第4号
その他	【上流①】 板倉西部第1号、津有南部第1地区、高士西部 【上流②】 板倉西部第2号、津有南部第2地区第2号、津有南部第2地区第3号

※板倉西部地区、高士西部地区は、用水系統が異なるためグループ外とする。

## 職員新規採用のご案内 （令和3年4月採用分）

当土地改良区では、これからの時代を担う真面目、積極的、意欲、向上心を持った優秀な人材を求めています。（詳細はハローワーク上越の求人票をご覧ください。）

区分	新卒採用	中途採用
職種・採用人数	事務系（一般事務）1名 技術系（土木技術）1名	技術系（土木技術）1名
応募資格	大学卒又は令和3年3月31日に大学卒業見込みの方	高校卒業以上で農業土木経験をもちの方
受付期間	6月1日～7月31日	随時



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。